福井東特別支援学校　教育相談だより

つなぐ

第２号
令和４年９月１日　発行

夏季休業が終わり、子どもたちの心身の変化に特に気を配られてのスタートではないでしょうか？
さて、先生方の学校には、心身の病気で入退院を繰り返していたり、自宅療養で長期欠席したりしている児童・生徒はいませんか？令和3年度は、本校・月見分教室・五領分教室の転出入が、合わせて80件ありました。
第２号では本校の特色でもある病弱教育にフォーカスし、病弱教育の現状や本校での実践をご紹介いたします。心身の病気を抱える子どもたちへのアプローチとしてヒントになれば幸いです。

病弱・身体虚弱教育とは

病気により入院生活や療養生活を余儀なくされた子どもたちやそのご家族は、身体のことや、学習のこと、学校での集団生活のこと、これから先のことなど、多くの心配や不安、辛い気持ちを抱えています。
病弱療養児の教育について、「病気療養児の教育について（審議のまとめ）」（病気療養児の教育に関する調査研究協力者会議）によると病気療養児の教育の意義として以下の5点があげられています。

- 学習の遅れの補完、学力の補償
- 積極性・自立性・社会性の涵養
- 心理的安定への寄与
- 病気に対する自己管理能力
- 治療上の効果

このことで、退院後の適応や再発の頻度の低下、健康の回復やその後の生活に大きく寄与するQOLの向上があると言われています。

病弱教育の最近～遠隔教育について～

病弱教育の具体的な方法としていくつか挙げられますが、今回は、遠隔教育にフォーカスしてお伝えいたします。コロナ禍でもうすでに、授業の遠隔配信は、各学校でも日常的になされていることと思います。自宅待機の時に、遠隔で授業を配信してもらうことで、本人も保護者も、学校とのつながりが保て、学習の遅れの心配も軽減されたことと思います。
小・中学校等では、病院や自宅等で療養中の病気療養児に対する学習支援として同時双方向型授業配信やそれを通じた他の児童生徒との交流を行っている場合があり、それにより病気療養児の教育機会の確保や学習意欲の維持・向上、学習や学校生活に関する不安感が解消されることによる円滑な復学につながるなどの効果が見られています。

校長は遠隔授業を 出席扱い ＆ 評価に反映 が可能に

＜本取扱いに当たっての留意事項＞
〇病気療養児に該当するか否かの判断は、疾病や障害に関する意思等の専門家による診断書等をもとに、年間延べ30日以上の欠席ということを参考として、小・中学校等又はその管理機関が行う
〇児童生徒が在籍する学校の教師の身分を有する者であり、中学校は各教科に応じた免許が必要なこと
〇学校と保護者が連携・協力し、体調の管理や緊急時に適切な対応ができる体制を整えること
〇遠隔授業と併せた定期的な訪問等で児童生徒の学習や生活の状況を把握し、適切に指導支援を行う 等